

～未来への承継～

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？



さまざまな事業承継を
県と関係機関が全力で
サポートします！

親族内
承継

従業員への
承継

第三者への
承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継等に関する様々な相談
- 長年築いた技術を次世代に残したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

～事業承継全般の相談なら～
青森県事業承継ネットワーク事務局

((公財)21あおり産業総合支援センター内)

TEL 017-732-3530 FAX 017-735-5777 E-mail shoukei-net@21aomori.or.jp

- 事業引継ぎに関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

～会社・お店の譲渡、引き受けの相談なら～

青森県事業引継ぎ支援センター

((公財)21あおり産業総合支援センター内)

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777 E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp